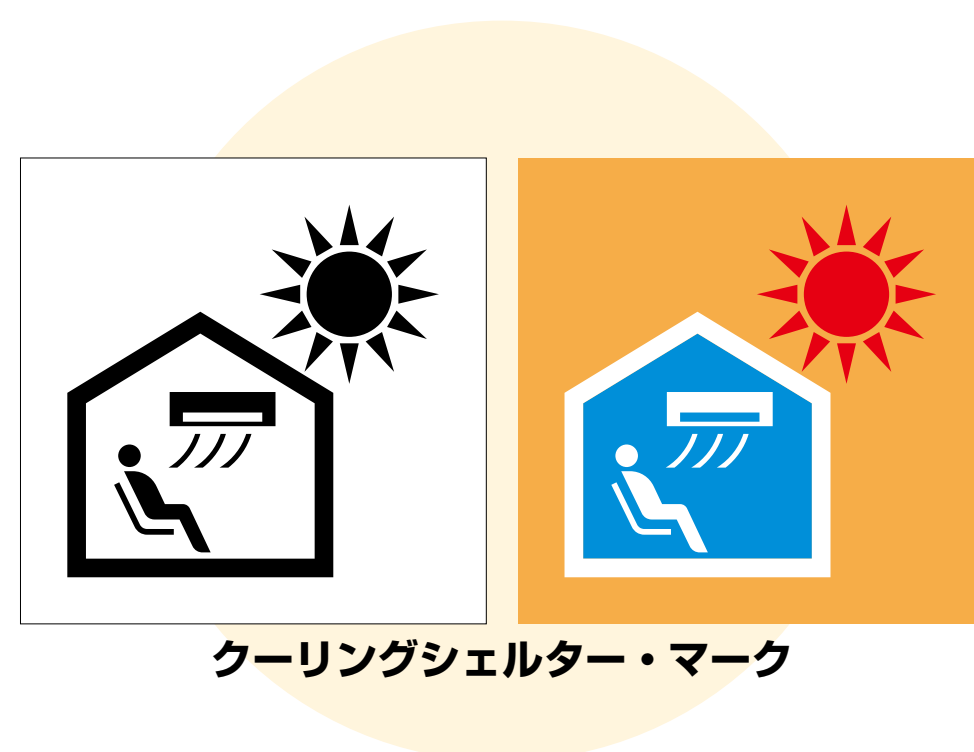


指定暑熱 避難施設 クーリングシェルター



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。

クーリングシェルターの場所、開放時間等の詳細については、市町村が公表している情報をご確認ください。



環境省

大阪狭山市では、当該施設を含め市内14か所の公共施設で、「クーリングシェルター」を開放しています。